

会 議 録

審議会等の名称	平成30年第9回教育委員会（定例会）
開催日時	平成30年7月25日（金）14:00～15:32
開催場所	山口市役所別館1階第2会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	藤本教育長、宮原委員、佐々木委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、山本委員
欠席者	
事務局	藤本教育部長、吉村教育部次長、中村教育総務課長、伊藤教育施設管理課長、重枝学校教育課長、井上社会教育課長、磯部文化財保護課長、藤井中央図書館長、石川教育総務課主幹、岡本教育総務課副主幹
付議案件	報告事項 （1）社会教育委員会議の協議内容について 協議事項 （1）平成29年度教育委員会の事務の点検・評価について
	<p>藤本教育長 ただいまから、平成30年第9回教育委員会（定例会）を開会いたします。</p> <p> 本日の会議録の署名は、佐藤委員さんと宮原委員さんをお願いいたします。</p> <p> 本日は、報告事項1件、協議事項1件となっております。公開・非公開を確認する議案等はございませんので、順番どおり始めたいと思います。</p> <p> それでは、報告第1号の「社会教育委員会議の協議内容について」、事務局から説明をお願いします。井上社会教育課長。</p> <p>井上社会教育課長 それでは、報告第1号社会教育委員会議の協議内容について御報告いたします。</p> <p> 議案集①の5ページをお開きください。</p> <p> 去る7月4日、こちらの教育委員会の第1会議室で、社会教育委員14名全員の委員が出席され、会議を開催いたしました。</p> <p> 会議では、一昨年の平成28年9月に答申されております協働のまちづくりを推進するためのライフステージに応じた人材育成の方策についての内容を、具体的な施策にどのように反映させ、社会教育の現場である地域交流センターにどのように伝えるか、市民の皆さんが協働のまちづくりを推し進めるためには何が大切かという視点での意見交換をし、御協議いただきました。</p>

	<p>委員さんには、4つのグループに分かれて、グループワークを行っていただきました。</p> <p>グループワークの協議内容につきましては、議案参考資料②の1ページから2ページを御覧いただきたいと思います。</p> <p>今回出ました意見につきましては、次回8月を予定しておりますが、社会教育委員会議で分類・集約いたしまして、次回である9月末までには地域交流センター職員に社会教育委員が直接伝える場を設定する方向で検討しております。</p> <p>以上で、報告第1号の説明を終わります。</p>
藤本教育長	<p>それでは、報告第1号につきまして、意見や御質問等はございませんでしょうか。佐々木委員。</p>
佐々木委員	<p>これは意見ですが、今回のように、グループワークの内容を写真で御提示いただくと、グループワークの様子が視覚的に伝わってくるのでとてもありがたいなと思っております。</p> <p>また、今後も、毎回でなくても構いませんけど、こういった映像等でそのときの様子がわかるような形にいただくとありがたいなと思います。</p>
藤本教育長	<p>ありがとうございます。ほかにはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、協議事項に移ります。</p> <p>協議第1号の平成29年度教育委員会の事務の点検・評価について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
吉村教育部次長	<p>それでは、平成29年度教育委員会の事務の点検・評価について、御説明させていただきます。</p> <p>山口市教育委員会では、山口市教育振興基本計画に基づき、各事業に取り組んでおりますが、この教育振興基本計画は、山口市総合計画の分野別計画で、教育委員会の主要な事業は総合計画の実行計画事業として位置づけられております。</p> <p>市は、この実行計画事業の成果を主要な施策の成果報告書として調製してまいります。このうち、教育委員会の関係事業につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法第26条により、あらかじめ教育委員会において点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。</p> <p>また、その点検・評価を行うに当たりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされておりますことをまず御認識いただければと思います。</p> <p>それでは、具体的な評価の説明に入ります前に、簡単ではございますが、行政経営サイクルやスプリングレビューなどについて触れさせてい</p>

たきます。

まずは資料③でございます。平成29年度教育委員会の事務の点検・評価について、御覧いただきたいと思ひます。

1ページの右上の図を御覧いただければと思ひます。

本市が進める行政経営システムの施策体系につきましては、既に皆さん御承知のとおり、総合計画では、政策、施策、基本事業、そして事務事業で構成してあります。

また、この階層ごとに計画、実行、評価、いわゆるPDSのサイクルを転がしていく過程で、上位の階層への成果貢献につなげていくというシステムを構築してあります。

この評価のプロセスとして、まちづくりへの貢献度、成果、コストの視点から事後評価を行いますスプリングレビューを実施し、この結果を次年度以降の事業展開の判断材料あるいは対外的には先ほど申し上げました主要な施策の成果報告書として整理・公表し、まちづくりの進捗状況や今後の進め方について、市民の皆さんあるいは議会の皆さんとの議論、共有を図っているところでございます。

2ページでございます。

各階層における評価の視点や、これらを踏まえた次年度以降の展開、すなわち事業計画の予算編成の反映の仕組みなどをお示ししてあります。こちらについては、説明を割愛させていただきます。

次に、3ページのスプリングレビューと決算でございます。

下線にございますように、スプリングレビューの評価のデータが主要な施策の成果報告書として活用されますが、教育委員会の所管事業は、先ほど申し上げましたように、皆様からいただいた御意見、こういったものを踏まえまして、今後調整の上、評価データの確定が8月になりますので、教育委員会としての点検・評価の結果を取りまとめていきたいというふうに考えてあります。

次に、4ページでございます。

平成30年度の行政経営スケジュールでございます。

こちらにつきましては、真ん中の施策というところを見ていただければと思ひますが、年度当初のスプリングレビュー、その結果を踏まえた7月のサマーレビューヒアリング、10月のオータムレビューヒアリングを通じ、取り組みの精査を行ひまして、次年度の予算編成方針あるいは編成作業、さらには31年度以降の実行計画につなげていくという組み立てといたしてあります。

次の5ページからが施策、基本事業、事務事業ごとの評価ということになります。

私からは、この施策と基本事業の評価について説明を行ひまして、後ほど、各課長から所管の事務事業について説明をさせていただきます。

まず、5ページの政策02の「いきいきと子どもが育ち、人がよりよく生きる、文化をはぐくむまち」、これを実現する手段のうち、施策02-01は、「お互いを認めあい、人権を尊重するひと」でございます。

この施策は、02-01-01「人権意識の向上」をはじめ、4つの基本事業で構成しております。

人権に関する事業につきましては、地域生活部の人権推進課で組み立てておりまして、教育委員会は、この人権推進課と連携を図りながら教育現場等において取り組みを進めているところでございます。

次に、6ページでございます。

各施策では、目標の達成状況を数値で測るための成果指標を設定しております。

施策02-01では、成果指標①を設定しております。

この指標、評価でございますが、右側のグラフの上に単位、基準値、実績値、目標値がございまして、基準値は、基本的には山口市総合計画が策定された平成19年の前の年、平成18年度の数値を基準値といたしております。

また、目標値は、総合計画の最終年度となる平成29年度における目標値となっております。

表の右側でございます。指標の動きは、平成28年度から平成29年度にかけての推移状況を、向上、横ばい、低下それぞれの記号でお示しをいたしております。

その下の目標達成度は、平成29年度の目標値に対する平成29年、すなわち最終年度の達成状況を、高、中、低の3種類で表示しております。

この数値を見ますと、平成29年度の実績値は、前年度比で4.2ポイント減となっており、所管部局の地域生活部では、引き続き目標値の達成に向け、市民、学校、地域それから企業等と連携を図りながら、人権教育や啓発活動等に引き続き取り組んでいくということにしております。

続いて、7ページでございます。

施策02-02は、「楽しく学び、生きる力をはぐくむ子ども」でございます。

この施策では、施策を実現する手段といたしまして、02-02-01「確かな学力の定着」をはじめ、8つの基本事業で構成いたしております。

次、8ページをお開きいただきたいと思います。

ここでは、成果指標として、指標①、②を設定いたしております。両指標ともに、前年度と比較して減となっておりますが、目標値を達成・維持しているところでございます。

評価欄にもお示ししておりますけれども、今後とも、教職員の資質向上や相談体制、生徒指導の充実など、さまざまな政策を継続して展開していきますとともに、不登校やいじめなどの学校課題に取り組んでいくことが必要としております。

次に9ページでございます。

施策02-02を実現するために取り組む基本事業02-02-01「確かな学力の定着」でございます。

児童・生徒の学力が身についたと端的に示す指標設定が困難ということで、代替指標を設定しています。この点については、これまでも皆様からいろいろな御意見をいただいていると思います。

指標①につきましては、前年度比で0.5ポイント増加し、目標値を達成しております。

指標②は、前年度比で0.4ポイント減少し、目標値は未達成でございますが、ここでは何よりも児童・生徒一人一人のニーズに応じたきめ細やかな教育過程の充実が重要と考えておりまして、取り組みの部分でございますが、今後も重点的に取り組んでいくという形にしております。

次の11ページは、基本事業、「現代的課題に応じた教育の充実」でございます。

成果指標①は100%となっております。

こちらにもいろいろな議論があったところでございますが、100%となっております。

次に、15ページの基本事業02-02-03「豊かな心と健やかな体の育成」でございます。

指標①は、平成25年度に全小中学校において図書標準を達成しておりまして、今後はこれらを維持しつつ、図書館環境の充実に取り組むこととしております。

また、指標②は100%でございますが、こちらにもこれまでいろいろと議論をいただいていると思いますけれども、今後、食の重要性ということを考え、継続してしっかりと取り組んでいくということにいたしております。

次に、20ページでございます。

基本事業02-02-04「教育環境の整備」でございます。

成果指標の①は、平成27年度で全施設の耐震化を達成したということでございます。

指標②につきましては、小学校1校の増築工事が完了し2ポイントの上昇でございますが、一部の学校では特別教室の不足が恒常化するといったこともございまして、今後も児童・生徒数の状況を注視しながら、必要な教室の確保に取り組みますとしております。

指標③と④は、1台当たりの人数でございますが、指標③については、

前年度の7.3人から4.8人と飛躍的に向上し、指標④も前年度の5.2人から4.9人と着実に向上しており、いずれも目標値を達成しております。

後ほど説明があると思いますが、電子黒板の配置でございますとかタブレット端末の配置というのを平成31年度中には全て終了するということでございますので、今後は学習への効果的な活用でありますとか、教室のICT化など、教育の情報化をしっかりと進めていくというふうにしたいと考えております。

次に29ページでございます。

基本事業は02-02-05「教職員の資質の向上」でございます。

2つの指標がございますが、いずれも代替指標でございます。

指標①は、基準値や目標値を大きく上回る水準で推移しておりまして、引き続き、内容を充実させていくことにしております。

指標②は、全ての学校で授業評価が行われておりまして、取り組みを児童生徒の視点を生かした授業の工夫改善に努めていくこととしております。

次に、31ページでございます。

基本事業02-02-06「就学の支援」でございます。

指標①については、該当する児童生徒はおりません。引き続き、就学援助制度の周知を図りますとともに、真に支援が必要な児童生徒への重点的な援助を行ってまいります。

次の33ページ、基本事業02-02-07「幼児教育の充実」でございます。

指標①は、前年度比で0.2ポイント増加しております。今後もさまざまな教育について啓発を図っていくことといたしております。

次に、36ページでございます。

施策02-03「家庭、地域、学校の連携で、すくすく育つ子ども」でございます。

この施策は、02-03-01「家庭教育の充実」をはじめ4つの基本事業で構成しております。

指標については、次の37ページでございます。

指標①につきましては、前年度と比較いたしまして0.5ポイントの減少でございます。前年度の目標達成値からやや下回っており、数値がさらに増加できますよう、具体的な支援策や諸施策の展開に取り組んでいくということにいたしております。

指標②は、前年よりも1.4ポイント増加し、目標値を達成しておりますが、実感されているかという点については、まだ課題もございます。引き続き、地域の青少年健全育成活動や人材を活用した教育支援体制の充実を図っていくということといたしております。

次に、38ページでございます。

ここから施策02-03の基本事業となります。

まず、02-03-01「家庭教育の充実」でございます。

指標①は、前年度比で0.3ポイント減少しております。ほぼ横ばいで、基準値とほぼ同水準となっております。

また、指標②は、前年度比で220人減少しており、波がございますけども、目標値と同水準となっております。

社会教育の根幹であります家庭教育は、今後も向上、拡充等に努め、成果を上げていきたいというふうに考えております。

次に、40ページでございます。

基本事業02-03-02「地域と学校の連携」でございます。

指標①は、学校サイドの地域人材の活用が進み、前年度と比較して6,458件増加し、目標値を大きく上回っております。今後も、やまぐち路傍塾や地域協育ネットの取り組みを総合的に進めることといたしております。

また、指標②は、指標をはかる対象となる学校評議員制度が、コミュニティ・スクール制度の導入によりまして廃止となっております。したがって、学校評議員の調査による数値把握ができない状況でございますが、学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールの導入により、地域ニーズ等を踏まえたより特色ある学校づくりが期待できるものと考えております。

次に、42ページでございます。

基本事業02-03-03「青少年の健全育成」でございます。

指標①は、前年度と比較し、104人の増加となっており、目標値とほぼ同水準となっております。引き続き、活動の活性化につながる研修・啓発活動を進めてまいります。

また、指標②は、前年度と比較して22人増加しておりますが、長期的には減少傾向にございまして、目標値は大きくクリアしております。

引き続き、関係機関との連携強化に努めるなどして対応していきたいと考えております。

次に、45ページでございます。

施策02-04「文化、芸術、歴史にふれ、心豊かに生きるひと」でございます。

この施策は、6つの基本事業で構成しておりまして、所管部局が交流創造部、新しい部でございますが、交流創造部でございます。このうち、教育委員会が所管する基本事業は、02-04-03「郷土の歴史や文化の保護・継承」でございます。

46ページを御覧いただきたいと思います。

指標①は、前年度と比較して1.5ポイントの減少となっており、基準

値と比べても低い水準で、全体として微減の傾向が続いておりますが、今後もさらなる機会の創出に努めていくことといたしております。

また、指標②は、前年度比で0.9ポイント減少しております。とりわけ10歳代から30歳代の若い世代の数値が低いといったこととございますので、こうした対応にも留意しながら、YCAMの活用、大内文化関連事業などの取り組みを進めていくことといたしております。

次に、47ページでございます。

基本事業02-04-03「郷土の歴史や文化の保護・継承」でございます。

指標①は、前年度をやや上回っております。指標②は、周年記念事業等一時的な事業が終了したことなどから、前年度と比較し766人の減となり、目標値とほぼ同水準となっております。

指標③は、前年度と比較して1.6ポイントの減となっており、60歳以上の割合減少に加えまして、10代から30代の若年層の数値が依然として低い状況でございますことから、今後も幅広い層に向けて啓発活動や環境整備等に努めることといたしております。

指標④につきましては、平成29年度より2回の出前授業を行っております。回数は非常に少なくございますが、授業内容の工夫に努め、児童が興味を持って楽しめるよう今後も努めてまいることとしております。

次に、58ページでございます。

このページからは、施策02-05「生涯を通して学び、よりよく生きるひと」でございます。

この施策は、02-05-01「多様な学習機会の充実」をはじめ6つの基本事業で構成しておりますが、教育委員会関係は、02-05-03「社会教育施設の整備・充実」と02-05-05「図書館サービスの充実」の2つでございます。

59ページを御覧いただければと思います。

このたびの組織改編により、施策の主管部局が地域生活部から教育委員会に変わっております。

指標①は、前年度比で2.8ポイント減し、依然低い水準で推移している状況でございます。引き続き、学習情報の周知や各種講座の支援、公開講座の開催など魅力的な事業に取り組んでまいります。

また、指標②は、前年度と比較して1.7ポイントの減少と、目標値よりかなり低い水準で推移しております。今後は、教育機関や地域づくり協議会、市民活動団体などとの連携のさらなる強化を図る中で取り組みを進めていくことといたしております。

次に、60ページでございます。

02-05-03「社会教育施設の整備・充実」でございます。

本基本事業の所管課につきましては、このたび協働推進課から教育委員会社会教育課に移っております。

指標①は、前年度と比較して5,258人増加いたしております、目標値を上回る中で推移しております。

また、指標②は、前年度と比較して1.9ポイント増加しております。ほぼ目標水準と同水準でございますが、ここ数年ほぼ横ばいで推移いたしております、今後も地域交流センターの整備や生涯学習施設の長寿命化対策など、安全・安心な施設環境づくりに取り組んでいくことにいたしております。

次の62ページでございます。

02-05-05「図書館サービスの充実」でございます。

指標①につきましては、前年度と比較して0.44ポイントの増となっております。

また、指標②につきましては、前年度と比較し0.1ポイントの増となっております。全国的に図書離れが進む中、また、目標値と開きもございますが、他自治体との比較では高水準を維持しており、今後も継続して図書貸し出し件数の増加を図っていくことで目標値の達成を目指したいと考えております。

また、指標③は、ほぼ横ばいで推移しております。今後も、サービス計画や子ども読書活動推進計画に掲げる諸施策を着実に進めることで、市民の読書冊数の増加を図ってまいります。

指標④は、目標値70万冊を達成しております。

次に、63ページ、指標の⑤でございますが、前年度と比較して8.8ポイントの増となっておりますけれども、市立図書館の個性をつくり出す観点から網羅的な収集に努めるという形にいたしております。

指標⑥につきましては、記載が誤っております、正解を申し上げますと、「前年度と比較して微増ということになっておりますが、これは、これまでの取り組みの成果と考えておりますが、今後は第三次図書館サービス計画により、新たな利用者層の開拓につながる取り組みを進め、目標達成を目指してまいります。」ということで、「今後も」の後に、実績が来ているという状況になっています。これは記載誤りでございますので、修正し、8月には正しいものを提供させていただきます。

次に、69ページでございます。

施策02-06「スポーツに親しむひと」でございます。

この施策は、02-06-01「スポーツ活動の充実」をはじめ5つの基本事業で構成しております。

成果指標は、70ページでございますが、指標①は、前年度と比較して2.6ポイント減少しておりますが、ここ数年はほぼ横ばいで推移している状況でございます。

	<p>所管部局の交流創造部におきまして、目標値達成に向け策定中の山口市スポーツ推進計画に取り組みを位置づけ、施策の充実に努めることにいたしております。</p> <p>次に、71ページでございます。</p> <p>基本事業02-06-03「体育関係団体・指導者の育成」でございます。このうち、社会教育課所管の指標②につきましては、前年度と比較して0.6ポイント増となっておりますが、基準値を下回っている状況でございます。少子化の流れというのも非常に大きく影響していると思っておりますけれども、現状を維持していくという観点から、指導者等の育成や中・高等OBの活動を促す広報、勧誘を実施することとしております。</p> <p>以上で、事務局で行いました教育委員会に関する施策、基本事業の点検・評価について説明を終わります。</p> <p>続きまして、主要な施策の成果報告書に掲載されます事務事業のうち、教育委員会所管分について各課長から説明をさせていただきます。御審議をお願いいたします。</p>
藤本教育長	中村教育総務課長。
中村教育総務課長	<p>それでは、事務事業についての御説明をさせていただきます。まず、教育総務課分でございます。</p> <p>同じ資料の16ページをお開きください。</p> <p>施策02-02「楽しく学び、生きる力をはぐくむ子ども」、基本事業02-02-03「豊かな心と健やかな体の育成」のうち、学校給食運営事業でございます。</p> <p>まず、事業の概要の表のうち、手段の欄でございます。平成29年度の取り組みといたしまして、安全な食材を使用した栄養バランスのとれた安全な給食を提供いたしております。また、食育を推進する観点から、地場産食材の活用にも努めているところでございます。</p> <p>その下の表の活動状況、成果状況、事業費の推移のうち、指標についてでございます。</p> <p>平成29年度の実績でございますが、給食の実施回数につきましては、189日でございます。</p> <p>また、食育指導を行った学校については50校ということで、全ての小中学校で実施をしております。</p> <p>また、使用食材の地産地消率につきましては68.5%となっております。前年度と比べ、3.3ポイントの増となっております。</p> <p>そして、その下の表の、これまでの取り組みの評価でございます。</p> <p>貢献度は中といたしております。使用食材の地産地消率は平成29年度の目標値59%を超えておりまして、順調に成果が出ているものと考えております。</p> <p>その下の効率性の欄でございますが、学校給食調理業務につきまして</p>

	<p>は、昨年度までの計画でございました山口市民間化推進実行計画におきまして、民間化する事業としての位置づけがございましたが、地元事業者の受け入れ体制が十分整っていないことや、効率的・効果的にサービスを提供する観点などから、新たに策定いたしました第二次行政改革大綱推進計画の前期計画期間、平成30年度から34年度までの5年間でございますが、この期間におきましては、市による運営を継続することとしたところでございます。ただし、今後の行政需要の動向等を見きわめながら、民間化については引き続き研究を行ってまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>教育総務課分については以上でございます。</p>
藤本教育長	伊藤教育施設管理課長。
伊藤教育施設管理課長	<p>教育施設管理課でございます。</p> <p>本課においては、20ページ以降、基本事業02-02-04「教育環境の整備」についての事業を行っております。</p> <p>21ページを御覧ください。</p> <p>小学校施設増改築事業でございます。手段、平成29年度の取り組みのところですが、3校について建設工事等を行っております。大歳小学校の校舎の増築、小郡南小学校の校舎についての設計、それから既存校舎改修工事を白石小学校、小郡南小学校で行っております。</p> <p>次に、22ページを御覧ください。</p> <p>小学校施設長寿命化事業でございます。</p> <p>これも同じく、手段のところを見ていただきたいのですが、老朽化している施設を改修するということで、プール、放送設備、インターホン、それから校舎自体の長寿命化事業等を行っております。</p> <p>次に、23ページを御覧ください。</p> <p>小学校施設安心安全推進事業でございます。</p> <p>これも、手段のところを御覧いただきたいと思います。屋内運動場の避難場所としての機能を高めるために、吊り天井の撤去、網戸の設置等を行っております。その下に書いてありますように、非常通報装置設置の設計ほか、吊り天井撤去の設計、多目的トイレの増築設計、網戸設計、それから繰越分として吊り天井撤去工事、多目的トイレの改修等を行っております。</p> <p>23ページの中ほどを御覧になっていただきたいのですが、活動状況、成果状況、事業費の推移とあって、成果指標のところの②屋内運動場吊り天井対策必要校とありますけれども、平成27年度は12校、平成28年度は11校に減っております。平成29年度は4校にまで減っております。これを、平成30年度にはゼロ校にしていくことで取り組んでいるところでございます。</p> <p>次に、24ページを御覧ください。</p>

小学校プール改修事業でございます。

こちらにつきましては、大歳小学校プールの増改築工事を行っております。平成29年度は全工程の55%の工事を完了しているところでございます。

次に、25ページを御覧ください。

中学校施設増改築事業でございます。

こちらにつきましては、あすなる第2教室の分教室スペースを確保するための工事でございます。こちらにつきましては、平成29年度に着工して、平成30年度への繰り越し工事を行っております。

次に、26ページを御覧ください。

中学校施設長寿命化事業でございます。

こちらも小学校と同様、老朽化している施設の改修として、プール改修、放送設備改修、インターホンPHS化、校舎改修等を行っております。

次に、27ページを御覧ください。

中学校施設安心安全推進事業です。

こちらも小学校と同様、屋内運動場の避難場所としての機能を高めるため、吊り天井の撤去等を行っております。

こちらで活動状況、成果状況、事業費の推移のうち、成果指標の①屋内運動場吊り天井対策必要校の欄でございますが、平成28年度実績で8校、平成29年度実績で5校に減っております。こちら平成30年度にはゼロ校にする予定で取り組んでおります。

最後に、28ページの幼稚園施設安心安全推進事業でございます。

こちらにつきましては、遊具の改修について取り組んでいるところでございます。

本課の説明は以上で終わります。

藤本教育長 重枝学校教育課長。

重枝学校教育課長 学校教育課分の説明をさせていただきます。

資料の9ページでございます。

「楽しく学び、生きる力をはぐくむ子ども」の中の基本事業、「確かな学力の定着」につきまして、10ページをお開きください。

学習支援事業について説明をいたします。

この事業につきましては、手段のところにもありますように、児童生徒の確かな学力の定着や特別な支援が必要な児童生徒への対応など、児童生徒一人一人の個性に応じたきめ細やかな指導のため、特別支援教育事業補助教員、確かな学力アシスト事業補助教員などの補助教員を配置しております。補助教員を配置することにより、児童生徒へ、よりきめ細やかな指導ができております。

今後も、各学校において、校務者と補助教員とがより綿密に連携がと

れた組織づくりを進め、指導の工夫・改善を行うことにより、事務の効率化と確かな学力の定着を図ってまいります。

補助教員の配置数につきましては、平成28年度と比較いたしますと、学校の実情やクラスの編成等の事情に伴いまして、1名増加をしているところでございます。

続きまして、12ページでございます。

「現代的課題に対応した教育の充実」についての中のコミュニティ・スクール推進事業について説明いたします。

この事業につきましては、児童生徒が生き生きと学び、活力ある開かれた学校づくりを行うため、さまざまな特色ある学校づくり、地域と連携した学校運営の研究・実践について支援を行うものでございます。

平成29年度は、コミュニティ・スクールコンダクターを1名配置するとともに、市内の5中学校区をモデル校区に指定し、各学校の取り組みの支援、学校間の情報交換、先進的な取り組み事例の紹介などを行い、市全体としてコミュニティ・スクールの取り組みが進むよう支援を行ってまいりました。その結果、地域とともにある学校づくりが着実に進みつつあります。地域の力を事業で活用している学校の割合は100%となっております。

続きまして、隣の13ページ、情報教育環境整備事業についてでございます。

情報教育の必要性が増す中で、情報教育の環境整備が急務となっております。本市におきましては小中学校におけるICT教育の推進、校務の情報化を進めるため、教育用及び校務用コンピューターの計画的な更新を行い、小学校に児童用タブレット端末を620台、平成28年度未整備普通教室分の拡大提示装置、いわゆる電子黒板でございますけれども、それを145台導入いたしましたところでございます。また、情報教育の一層の充実に向けて支援するための専門的職員として、情報教育指導員、情報教育支援補助員を8名配置いたしました。

今後も、市立小中学校の児童生徒が情報化に対応した教育を受けることのできるよう、無線LAN環境を含めた情報環境の整備を進めてまいります。

続きまして、14ページでございます。

英語指導助手配置事業について説明いたします。

市内の小中学校及び適応指導教室にALTを配置しております。現行の学習指導要領から、中学校では、身近な事柄について幅広いコミュニケーションを図ることができるようにすることを目指しまして、外国語科の授業時数が各学年、年間140時間、週当たり4コマとなっております。

平成29年度につきましては、小学校に6人、中学校に4人、ALT

を配置したところです。配置日数につきましては、前年度、前々年度と比較してほぼ同程度、横ばいの状態となっております。

A L T の配置により、児童生徒の外国語に対する興味関心が高まり、コミュニケーション能力が向上していくように、今後も継続して取り組みを進めていきたいと考えております。

続きまして、17ページでございます。

「豊かな心と健やかな体の育成」の中で、子ども芸術体感事業について説明いたします。

幼稚園のホールや小中学校の体育館等を会場として、音楽、演劇公演を行っております。生の舞台を身近に鑑賞することによりまして、園児、児童生徒の豊かな感性が育まれており、成果は順調に上がっていると考えているところでございます。

本事業で普段触れることの少ない生演奏や上演が授業の一環として鑑賞でき、美しい人間形成の一助となり、健全な青少年の育成が図られているところでございます。

続きまして、18ページでございます。

子どもの笑顔づくり支援事業についてでございます。

児童生徒の誰もが笑顔で楽しい学校生活を送ることを目指して、不登校の児童生徒に対する専門指導員の派遣や指導、保護者に対する相談体制の充実などにより、不登校問題やいじめ問題の解消に取り組んでおります。

また、国のいじめの防止等のための基本的な方針が策定から3年を経過いたしまして、昨年3月に改定されたことに伴い、平成26年度に策定した山口市いじめ防止基本方針につきましては、本年3月に改定したところでございます。

授業に適応できなかった児童生徒や不登校の児童生徒が、学校への復帰に向けてよい傾向が見受けられ、成果も少しずつではございますけれども、上がってきていると感じているところでございます。

続きまして、19ページ、学校図書館整備推進事業についてです。

「日本一 本を読むまち」を目指し、子どもの読書環境の充実を図るため、国の地方財政措置に基づき図書の整備を行うとともに、学校司書を配置しております。

学校図書館図書標準につきましては、平成25年度に全校100%を達成しております。今後もさらに学校図書館における図書の充実を図ってまいりたいと考えております。

児童生徒1人当たりの貸し出し冊数は、前年度と比較すると3冊増加となっております。この一因といたしまして、昨年度から取り組みを始めました読書ノートの活用も考えられるところでございます。

また、資格を持つ学校司書につきましては、平成28年度同様に22

名を配置することにより、分校を含んでおりますけれども、51校の小中学校を全てカバーしているところでございます。

続きまして、30ページでございます。

学校教育研究事業について説明いたします。

当面する教育課題等につきまして、平成29年度の取り組みのところにも載せておりますけれども、こういう課題を解決するため、研究委託の実施や各種研修等を開催し、その成果を学校教育の充実や改善に生かすために、学校の研究会、市教研の研究会等に委託をしているところでございます。

本事業によりまして、教職員の資質向上等にもつながっていると考えております。

続きまして、32ページでございます。

要・準要保護児童就学援助事業について説明をいたします。

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対しまして、学用品費、給食費等の援助を支給しているところでございます。

平成25年度までは、広報等により保護者へ周知が図られたことや、景気の低迷による影響が継続していることなどから、支給対象者は増加しておりましたが、平成26年度以降は微減となっております、平成29年度は前年度と比較して209人減少いたしております。

理由といたしましては、児童生徒数の減少、申請世帯の経済状況の変化等が考えられるところでございます。

また、平成29年度からは、新入学学用品費の入学前支給を実施したところでございまして、新入学の準備に係る一時的な保護者の負担軽減に寄与できたものと考えております。

学校教育課分の説明は、以上でございます。

藤本教育長 井上社会教育課長。

井上社会教育課長 それでは、社会教育課所管分の主な事務事業について御説明いたします。

39ページをお開きください。

基本事業、「家庭教育の充実」のところ、子育て講座開催事業でございます。

子育て講座開催事業につきましては、社会教育課が実施いたします子そだてマナビィの参加者数が、平成28年度と比べて若干減少しております。この事業は、乳幼児から思春期までの子どもを持つ保護者を対象とし、親子のかかわり方や家庭における教育のあり方についての講座等を開催いたしまして、家庭教育の充実等を図っております。

続きまして、41ページをお開きください。

基本事業、「地域と学校の連携」でございます。

地域ぐるみ子育て支援推進事業につきましては、地域が持つ教育力を

発掘・活用することにより、地域ぐるみの子育てや社会教育、生涯学習の活動を推進いたしましたところでございます。

市内21地域で、地域協育ネット推進事業とやまぐち路傍塾を柱とする子どもたちの学びや育ちを地域ぐるみで支援する取り組みが、学校教育、社会教育、生涯学習の活動支援にボランティアの活用が広く図られたところが増加の要因であると考えております。

コミュニティ・スクールと一体的な推進を図り、学校、家庭、地域の連携により、継続性のある教育支援活動の充実や、地域と学校をつなぐコーディネーターの活動を一層充実してまいることとしております。

次に、43ページをお開きください。

「青少年の健全育成」でございます。

グローバル人材育成事業につきましては、子どもの成長段階に応じまして、国際的な視野やコミュニケーション能力、論理的に思考する感性を身につけることのできる機会を提供することで、グローバル化した現代社会で活躍できる人材の育成を目指した取り組みを行ったところがございます。内容といたしましては、山口公州ジュニア交流隊をベースといたしましたグローバルトレーニングスクール事業は外国人との相互理解を、幼稚園児を対象としたわくわくABC教室、小学生や中学生を対象としたイングリッシュキャンプでは英語活動や外国文化・習慣の体験を、そしてプログラミング体験ワークショップではプログラミング体験やデジタル機器を活用いたしました課題対応体験を実施いたしております。

次に、44ページをお開きください。

同じく「青少年の健全育成」でございますが、子どもの居場所づくり推進事業につきましては、放課後や週末を中心に、自然体験活動やスポーツ、文化活動等、地域の特性を生かした多様な体験学習等の場を提供する事業を地域の多くの皆様の御協力をいただきながら実施しており、延べ実施日数、事業への参加者数とも、前年度、平成28年度と比較いたしまして増加したところがございます。

次に、61ページをお開きください。

基本事業、「多様な学習機会と学習情報の充実」でございます。

社会教育活動推進事業につきましては、地域交流センター活動推進委員会が実施いたします社会教育活動や生涯学習活動に対して補助金を交付いたしております。

講座開催参加者数は、平成28年度と比較いたしまして約1,600人減少いたしておりますが、この要因につきましては、各地域交流センターにおける講座開設減によるものと思われまして、衆議院選挙による行事の中止や、雨天による戸外での社会体育講座の中止が要因であると考えております。

	<p>地域交流センターを核とした集いや学びを通じまして、現代的課題や市民の学習ニーズに対応しました講座等を開催することで、協働によるまちづくりに貢献できるものと考えております。</p> <p>以上で、社会教育課分の説明を終わります。</p>
藤本教育長	磯部文化財保護課長。
磯部文化財保護課長	<p>文化財保護課所管分について御説明をいたします。</p> <p>48ページをお開きください。</p> <p>基本事業、「郷土の歴史や文化の保護・継承」でございます。</p> <p>最初に、歴史文化基本構想策定事業につきましてですが、市内に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉え、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保護・活用するよう、今後の文化財保護行政のマスタープランを作成するものでございます。</p> <p>事業期間は、平成29年度から平成31年度の3カ年で、平成29年度は各地区の文化財の悉皆的な調査において633件の報告を得、及び各地区の文化財及び文化の特徴を皆であぶり出すための聞き取り調査、ワークショップを7カ所で開催いたしております。この構想の策定に向けて、順調に成果を上げているところでございます。</p> <p>次に、49ページ、築山跡第1期整備事業でございます。</p> <p>旧菜香亭の跡地でございますけれども、史跡の南東部を中心として、平成32年度の改正を目指しまして、現在、事業を行っているところでございます。平成29年度は、基本計画及び基本設計を実施いたしたところでございます。</p> <p>次に、50ページの大内氏遺跡保存修理事業でございますが、凌雲寺跡の発掘調査を行って、整備のための資料を得るとともに、史跡大内氏遺跡全体の今後の保存・活用を見据え、保存・活用計画の検討を行い、平成30年度の計画策定に向けて、貢献度、成果とも向上いたしております。</p> <p>次に、51ページを御覧ください。</p> <p>大内氏遺跡等ガイダンス事業でございますが、整備された史跡等の公開並びにガイダンスを行うとともに、関連するイベント、企画展を行うなど、史跡等に親しみを覚え、身近なものとして愛着を持つ動機づけとなっており、成果状況としては、来訪者数も比較的安定をしております。貢献度は大きいものと考えております。</p> <p>次の52ページでございます。</p> <p>名田島南蛮樋保存整備事業は、平成19年度に整備基本計画を策定いたし、史跡公園として活用できるように、必要な各調査を実施する一方で、平成29年度は平成30年度整備工事に向けて実施設計を行っております。適切に保存整備を行えるよう、着実に進捗しており、今後も着実に進めてまいりたいと考えております。</p>

次に、53ページ、鑄銭司・陶地区文化財総合調査事業につきましては、山口大学を連携して、古代、工業地帯であった鑄銭司・陶地区の解明を目指す事業でございます。平成29年度は史跡周防鑄銭司跡の発掘調査を実施するとともに、地元向けに鑄銭司・陶地区むかし講座を2回行っております。

史跡周防鑄銭司跡の解明や、住民が生活をする地区を知り、郷土への誇りを持って後世へ継承していくことについて、大きな貢献度があると考えております。

次に、54ページでございます。

常德寺庭園保存整備事業でございますが、この常德寺庭園は、近世初頭に策定された池泉庭園で、平成12年に国の名勝に指定されております。平成28年度に作成した実施設計をもとに、平成29年度につきましては、池泉を中心とした工事を行っております。この庭園を保護し、後世へ継承することについて大きな貢献度があり、成果向上がなされております。

55ページ以降57ページまでの資料館の管理運営事業につきましては、郷土の文化財や歴史を紹介しており、上位の基本事業への貢献度はおおむね中庸ですが、企画展の開催や親子ファミリーデーや、あるいは複数館連動の文化財教室の開催など、入館者増の取り組みを進めており、成果の向上に努めております。

以上で、文化財保護課の説明を終わります。

藤本教育長

藤井中央図書館長。

藤井中央図書館長

基本事業02-05-05「図書館サービスの充実」について、市立図書館主要5事業について説明を申し上げます。

まずは、64ページでございます。

図書館管理運営業務ですが、これは中央、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東の6図書館の管理運営を行うものでございます。

「身近に役立つ施設として図書館を活用」を意図として、利用者の求める資料や情報を、図書館サービスを通じて提供するため、嘱託や臨時職員の雇用や、各館の機器や設備を適正に維持管理いたしております。

主なものとしては、平成29年度小郡図書館の図書磁気タグ信号消去、再生器の更新を行ったところでございます。

開館日数は、6館合計で1,667日となっております。

貸し出し点数は147万5,261点で、平成28年度より6,592点増、約0.44%増となっております。

入館者数は73万3,777人で、平成28年度より3,009人増、約0.41%増となっております。

次に、65ページでございます。

図書館資料整備事業ですが、「図書館資料を活用しています」を意図

として、図書館サービスの基礎資源であります図書等の資料を計画的に購入しており、目標でございます70万冊の蔵書を達成いたしております。本市の資料収集方針により、選書会議を定期的に行い、図書、雑誌、新聞等の購入し、地域資料についても力を入れ、収集しております。平成29年度の購入点数は、全体で4万685点となっております。

一方、資料の新鮮さを保ち、市民ニーズに合った資料とするため、除籍検討委員会において協議し、除籍も計画的に行っており、平成29年度の除籍冊数は2万8,710冊となっております。

次に、66ページの、「市内どこに住んでいても、図書館サービスを活用できます」を意図としました移動図書館管理運営業務でございます。

移動図書館、車2台体制で運行し、10コース、39ポイントで移動図書館サービスを行っております。サービスステーションを巡回し、資料の貸し出し、返却、予約等を行い、広報活動の一環として地域イベントへの臨時運行を行い、一定の成果を上げております。巡回日数は延べ263日、貸し出し冊数3万2,499冊、利用者数1万1,825人でございます。

平成30年度に、購入から15年経過いたしました1台を買いかえる予定で、これを機に、今後、中山間地域における移動図書館サービスをどのようなビジョンで捉えていくかを検討することとしております。

次に、67ページの学校図書館支援サービス事業ですが、一部訂正がございます。ページ中ほどの表の成果指標、学校図書館の児童一人あたりの貸出冊数の平成29年度実績の欄の「32」を「35」へ修正いただきますようお願いいたします。

説明に戻ります。

この学校図書館支援サービス事業は、「市立図書館及び学校図書館を活用しています」を意図として、学校に対して図書の定期配送、団体貸し出しの新刊図書案内、ブックトーク、職場体験の受け入れ、資料相談の受け入れ、学校司書に対しての技術支援とモデル校への人員配置を行っております。

団体貸し出し冊数は3万8,309冊で、児童一人当たりの貸出冊数は35冊となっております。

今後の学校に対する支援体制といたしましては、今までモデル校支援で得たノウハウを市全域の小中学校に波及させることとしております。

次に、68ページの図書館活用推進事業でございます。

これは、「多くの市民が図書館を活用しています」を意図といたしまして、図書館活用推進につながる事業を行い、新たな利用層拡大を図るための活動を継続して行っております。

平成29年度には、第三次山口市立図書館サービス計画を策定したところでございます。

	<p>図書館の事業としては、6館全体で同時開催のワイワイ図書館、各図書館で時期をずらしての図書館まつり、定期的な読み聞かせなどととも に、各館独自の取り組みを行っております。</p> <p>中央図書館では、明治維新150年図書館薩長同盟と銘打った講演会、 企画展示、歴史講座を行っております。このような事業を展開すること により新規登録者をふやし、継続的な利用につなげていくよう、今後も 取り組みを進めてまいることとしております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
藤本教育長	吉村教育部次長。
吉村教育部次長	<p>以上で、スプリングレビューに関する事務事業説明を終わらせていた だきます。</p> <p>続きまして、資料4の平成29年度教育委員会の事務の点検・評価に 係る学識経験者意見について御説明させていただきます。</p> <p>これは、先ほども申し上げましたように、点検・評価に際しましては、 教育に関して学識経験を有する方々の知見の活用を図ることにな っておりますことから、教育全般、学校教育、社会教育の立場から、そ れぞれ1名の方をお願いをいたしまして、あらかじめいただいた御意見 を取りまとめたというものでございます。</p> <p>なお、申しおくれましたが、この説明が終わりました後に、委員の皆 様から御意見等を賜りまして、これらを踏まえて、次回8月の定例会で は、点検・評価に係る報告書の案として取りまとめたものをお示しいた したいと考えております。</p> <p>それでは、資料4について、説明をさせていただきます。</p> <p>表紙を1枚めくっていただくと、左側のページに、教育委員会所管の 施策基本事業に関し、このたび学識経験者の方がどの分野で意見を述べ られたかというのを丸でお示しいたしております。</p> <p>次に、1ページでございます。</p> <p>こちらは意見の概要、いただいた審議の内容ですが、まず、施策01 については特に御意見はございませんでした。</p> <p>施策02に関しましては、指標の達成度は高く評価をいただいておりますが、それ以外のところで課題を抱えている可能性がある児童生徒への支援や対応の充実、あるいは子どもの心情に寄り添える場の必要性などを御意見としていただいております。</p> <p>基本事業01につきましては、補助教員の配置による学習支援体制の充実、先生と児童生徒が向き合う時間の確保等についてということ。</p> <p>基本事業02につきましては、数値が毎年100%となっている指標について、別の指標からの検討が必要ではないかといったことをいただいております。</p> <p>基本事業03については、2ページ目にまたがっておりますが、図書</p>

購入費の減に伴う質のあり方や食の重要性といったところに鑑みて、他の指標の検討も必要ではないかといった御意見をいただいております。

基本事業04につきましては、いずれも高い評価をいただいておりますが、今後のICT活用の促進や、これらに伴うリテラシー教育についても取り組んでいく必要があるのではないかとございます。

それから、基本事業05につきましては、いずれも高い評価をいただいております。事業評価をどう改善していくか、検討が必要といったことについてはそれぞれ御意見をいただいております。

基本事業06、07については、御意見等はいただいております。

次に、3ページの施策03でございます。

家庭、地域、学校の連携づくりによるさらなる教育支援体制の充実等について御意見をいただいております。

基本事業01につきましては、実績の低下に対する考察が必要ではないかといったことについて、基本事業02については高い評価をいただいておりますが、地域人材の確保や地域への趣旨の徹底とともに、学校サイドからの地域への参画についてということの御意見をいただいております。

基本事業03は、実績値の改善について評価をいただいておりますが、今後は市教育委員会が中心となった関係機関との連携強化といったことについて御意見をいただいております。

次に、施策04でございます。

これについては、数値が低下傾向であることから、地域の歴史や文化に誇りや愛着を持った学生の活用や事業の必要性について御意見をいただいております。

基本事業の03でございます。4ページですが、特に御意見はいただいております。

次に、施策の05でございますが、実績値と目標値の乖離について、生涯学習の捉え方の見直しや学習者の実態を総合的に勘案する必要があるのではないかとございます。

基本事業03につきましては、地域交流センターの計画的な整備推進について御意見をいただいております。

基本事業の05は、特にございませでした。

次に、施策06については御意見いただいておりますが、基本事業03において、少子化等を考慮しての数値が低く、課題がある。行政としての条件整備に取り組んでいただきたいといった御意見をいただいております。

最後に5ページですが、今回御意見いただいた学識経験者の皆さんの氏名等を掲載させていただいております。

以上で、事務局からの説明を終わらせていただきます。長時間にわた

	<p>り御清聴いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、御審議をよろしくお願ひいたします。</p>
藤本教育長	<p>それでは、協議第1号につきまして、事務局より説明がございました。それにつきまして、各委員から御意見を賜りたいと思ひますが、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、佐藤委員。</p>
佐藤委員	<p>感想レベルですが、6ページのところで、こういう指標とそれに対する評価は、難しいなと思つたのですが、人権が尊重されているまぢであると思ふ市民の割合が下がっているので減少していますというふうになっていて、そこで多様な人権課題の正しい理解が必要ということが書いてありますが、こういう人権意識は、見識が広がって意識が高まれば高まるほど自己評価の基準が高くなるというか、いろいろな人権課題に気づけるからこそ尊重されていると思へる人が少なくなるという面もあると思ふので、必ずしもここが下がったイコール、正しい理解ができていないという評価にはならないという感想です。</p> <p>その他についても指標は、難しいなと思つていて、それは、単純に上がったほうがいい指標と下がったほうがいい指標とがあり、なかなか見分けがつかないので、来年度以降ですけど、例えば目標値のところは100でもいいのですか、何々以上、それよりも上がったほうがいい指標は何々矢印上とか、下がったほうがいい指標は下と書くと、一見してわかりやすいと思ひました。</p> <p>それと同時に、例えば42ページも同じような話ですけど、例えば補導・検挙された少年の数というのがふえているので、指標の動きとしたらよくないのですけど、低下という言葉が正しいのか。数としてはふえていることを、指標としては悪くなっているから低下なのでしょうけど、何かそのあたりの読み込みが難しいと思ひます。ただ、だからどうしたらいいかというのは、よくわからないのですが。</p> <p>どちらにしても、目標値がそれよりも上か下かというのが、一見してわかると、レビューも見やすいと感じました。</p> <p>以上です。</p>
藤本教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>その辺については、検討させてください。</p> <p>ほかにございましたらお願ひいたします。山本委員。</p>
山本委員	<p>サマーレビューに向けた云々ということではなく、単なる感想になるかもしれませんけれども、学識経験者から、指標については、見直しが必要ではないかという意見がありましたけれども、この見直しというのは、どのタイミングでどのように行われる可能性があるのかということをお教へていただきたいのですけれども。</p>
吉村教育部	<p>実は、すでに新しい総合計画がスタートしておりまして、今の時点で</p>

	<p>次長 は、見直すタイミングはございませんけれども、今後さまざまな事業を展開していく中で、新しい指標を設定するといったこととか、その見直しをするタイミングというのは、その都度あるものと考えております。</p>
	<p>山本委員 この行政評価は、ちょうど私が教育委員会にお世話になっているところに始まったのですけれども、当時、市議会議員から、教育に成果指標はなじまないのではないかというお声もいただいたこともあります。こうやって始まってみたら、いろいろなところで成果指標というのが役に立っているということはわかるのですけれども、この成果指標を見直したらどうかという中で、当時、始めたころは、学校にいろいろな負担をかけてはいけないという委員会の思いがあって、「学校生活を楽しんでいる子ども」だけは、子どもたちの学校評価の中に、文言そのものを埋め込むのではなくて、それらしいニュアンスで子どもたちの意見を吸い上げたいという思いで、そこだけは学校にお願いをしたことがあります。その後、ずっとこの成果指標が息づいてきているのですけれども、この分の見直しを図ろうとしたときに、学校の組織がいろいろと変わってきていて、例えば、学校運営協議会であるとかあるいは地域協育ネットであるとか、そういったいわゆる地域の方々の声が吸い上げやすい組織が脈々と学校にでき上がっているのです、こういった組織を活用すれば、もっと生の声が成果指標の中に埋め込まれてくるのではないかという淡い期待を持っています。そういった意味では、この成果指標を見直すというチャンスがあれば、本気で取り組まなくてはならないと思います。</p> <p>あわせて、学校訪問をさせていただいたときに、よく校長先生に言うのですけれども、学校の指導計画ですね、1年の初めに出す。あの指導計画の中で、教育長さんが、開かれた教育ということを声高に推し進めようとしていらっしゃるのですけれども、そういった声があな学校指導計画の中に反映できているかということ、なかなかそこまで行っていないなという思いが強くて、学校指導計画の中にも、こういった成果指標を見据えた計画が校長にイメージできるのではないかと。そうすると、それを表現していくことも大事だと思っています。そうすると、この成果指標を、いつの段階で校長先生や学校に啓発、お知らせするのかと、そのタイミングというものはあるのでしょうか。</p>
	<p>吉村教育部 基本的には、総合計画があって、その部門計画として教育振興基本計画がございます。その後の周知については、今後しっかりと行ってまいりたいと考えております。</p>
	<p>山本委員 ぜひ、校長先生方に知っていただきたいと思います。これだけ教育委員会なり、市内で取り組んでいらっしゃいますので。</p>
	<p>吉村教育部 学校生活を楽しんでいる生徒の割合や児童の割合、こういったところについては、学校のアンケートを活用させていただいているというのものがございますので、そういう意識はしっかり持ち続けていきたいと。</p>

	<p>先ほど言われたように、教育に対する指標の設定というのは、文化と同じように、クオリティの部分がございまして、なかなか難しいところではございますが、事業を実施しながら、最適な指標がございましたら、法的に縛られるものでもございませので、その辺は適宜対応できると考えております。委員の皆様の御意見も踏まえて、検討させていただきたいと思ひます。</p>
藤本教育長	重枝学校教育課長、よろしいですか。
重枝学校教育課長	指標の周知については、校長会が毎月1回ございますので、その際にしっかり伝えて、大切にしたいところはまずは校長が知って、それが学校の教員まで届く、そして教室まで届くということが大事になってこようかと思ひますので、そのあたりをしっかりと考えてやっていきたいと思ひます。ありがとうございます。
藤本教育長	よろしいでしょうか。ほかにごございましたら、お願いいたします。宮原委員。
宮原委員	<p>発言をされた委員さんの繰り返しになるところもあると思ひますけれども、佐藤委員さんがおっしゃった資料③の6ページ、人権が尊重されているまちであると思ひ市民の割合という指標と、その評価の、多様な人権課題の正しい理解と人権意識の高揚というのがマッチしていない可能性があると思ひます。人権意識が高まると、尊重されていないということに気づくという。それは、むしろ人権意識というのが高まると、尊重されていないなということによって下がってしまうという。指標とその評価は、整合性がない可能性があるというふうに思ひています。</p> <p>それから、気づきのようなものもあると思ひますけれども、59ページの生涯学習のところ、基準値よりも下がっている部分があったりして、それをどんなふうに分析していくかということも大切になってくるというふうに思ひています。</p> <p>それから、先ほど山本委員さんがおっしゃったように、指標のことですけれども、これは教育委員会が指標を決定するのではなくて、総合政策部が決定するのですか。</p>
吉村教育部次長	最終的には市の行政計画という形になりますので、総合政策部で調整して決定するという形になっておりますが、我々としても、しっかりと意見を伝えながら取り組んでいるところでございます。
宮原委員	第一次総合計画のときから、指標がなじまないというか、教育現場の実態とか、子どもの実態、地域の実態を反映できない指標が多いのではないかと、有識者の方々の御意見もそれが多かったので、お尋ねしましたが、途中で指標を変えることができないというふうにおっしゃってました。それで、第二次総合計画の策定前から、指標については、教育委員会の中でも検討したいということをお願いしていたと思ひます。

吉村教育部 次長	<p>いろいろな御意見がある中で、今回の総合計画では、指標がかなり変わったりもしております。御指摘にあるようなものも、若干改正もされておまして、私も総合計画を見る中で、これはこういうふうに変ったのだなということもございます。</p> <p>基本的に、総合計画は5年ごと、5年が一つのベース、前期の基本計画があって、その後の5年が後期の基本計画という形になっております。5年スパンの中で見直しということもできると考えています。当面は今の状態で走るしかないのですが、今回の評価は平成29年度分で計画の最終年度でございます。来年度の評価の時点では、違った角度からの指標を設定して、皆様にお示しするような流れになっております。</p> <p>第二次総合計画は、それぞれ指標が変わってきており、今回が最後の締めというような形になっておりますが、そちらのほうも確認しながら研究をしていただき、我々もよりよい指標が設定できるよう研究してまいりたいと考えております。</p> <p>教育分野は悩ましくて、適切な指標が設定しにくいというようなジレンマもございますが、市民の皆さんに、全体としては御理解いただかなくてはならない部分もございますし、市民の皆さんにはわかりやすくいいというふうに受けとめられる方もいらっしゃいます。</p> <p>その辺も含めて、できるだけわかりやすく効果が図れるようなものを提供させていただきたいと思っております。</p>
宮原委員	<p>これまでもいろいろな学識経験者の方々の指標についての御意見の蓄積があると思っておりますけど、毎年毎年、指標が問題だということになると、それをどう改善していくかというのが難しくなるのですね。</p>
吉村教育部 次長	<p>我々も指標ありきで仕事をしているわけではございません。指標は指標としてある中で、目指すべきところはしっかり取り組んでいかなくてはならないと認識しております。</p>
宮原委員	<p>現場の仕事というのは指標ではかれないことが多いのですが、この指標を使った評価というもの、膨大な時間を使って分析されて、それで皆さんで会議をされてということになって、その辺が少しでも有効になればよいと願っています。</p>
吉村教育部 次長	<p>我々が目指すべきところはしっかり見定めつつ、その指標の中である程度のことが把握できていくというようなシステムが一番好ましいというのは十分理解しています。教育は1年、2年で終わるようなものではございませんし、ずっと継続してやっていく部分が高いと思いますので、その点は常に目線は高く、志も高くやっていきたいと考えております。</p>
宮原委員	<p>よろしく申し上げます。</p>
藤本教育長	<p>より実態に反映したものをという御意見でございます。 ほかにございますか。</p>
宮原委員	<p>これは、数値化しないと、皆さんに理解していただけないというジレ</p>

	ンマがありながらの説明だったと思うのですけれども。
吉村教育部 次長	それから、先ほどの人権意識の件につきましては、地域生活部で担当しております、その辺りの分析もしっかり行っていると思いますが、我々からも、皆さんからいただいた御意見等をお示しし、しっかりと整理するように伝えてまいりたいと考えております。
藤本教育長	計量的には把握できないものもあると思います。山本委員さん。
山本委員	<p>そういう計量的にという話になったのですが、例えば15ページに、食に関する指導を実施した学校の割合とありますが、食に関する指導をしましたかと学校に聞いたら、給食時間があるのだから、当然やっていますよと。100%になるのは当たり前なのです。</p> <p>各教科に関連させて、例えば家庭科であるとか保健体育であるとか、学級活動に関連させて指導しているというの、各担任が年間指導計画をつくりますから、その中で食に関する指導は位置づけられているはずで。</p> <p>本来ならば栄養教諭さんは、学校全体の食に関する指導の全体計画をつくりなさいよと言われていました。ところが、そこまでつくっているかと聞かれたら、柔軟に対応している学校のほうが多いと思います。その辺の全体計画が整備されているかどうかと聞けば、数値に乱れが出てくるだろうと思います。そういうところに視点を当てた指標の改善が必要ではないかと思います。</p>
吉村教育部 次長	食に関するこの指標については、第二次総合計画に残っております。中身がどうなのかという点で追求していくようになるうかと思っております。
藤本教育長	ほかにございますか。
竹内委員	いろいろな目標値、実績値が出ていますけども、例えば6ページの人権に関して、これは、市民アンケートでおよそ何人ぐらいが対象で、回収率はどのくらいですか。
吉村教育部 次長	<p>市民アンケートは、平成29年12月1日から12月18日にかけて実施しております。通常は2月ぐらいに実施するのですが、総合計画の最終年度ということで、早めて実施しております。</p> <p>配布数は4,991通でございまして、全132問でございまして。なお、1,911通を回収し、回収率は38.3%でございました。</p>
竹内委員	これは、年度ごとに対象者が変わっていきますよね。
吉村教育部 次長	はい。年度ごとに、約5,000人の市民を無作為抽出して実施しております。
藤本教育長	<p>よろしいですか。そのほかございますか。</p> <p>事務局からもよろしいですか。</p> <p>それでは、以上で、本日の付議案件については終了いたしました。</p> <p>次回の定例会でございまして、こちらの第2会議室で、8月22日水</p>

	<p>曜日、午後2時00分からの予定でございます。 それでは、以上をもちまして、平成30年第9回教育委員会定例会を 閉会いたします。</p>
署名	<p>上記のとおり相違ありません。 平成30年7月25日</p> <p style="text-align: right;">教育長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録調製 _____</p>